

# 航空機騒音

日常生活を営むなかで音は常に身の回りで発生している。音を聞く時は個人間で差異があり、心理的、感覚的なものが大きく作用するので、聞く人によってそれぞれ感じ方が違う。そのため騒音の定義は難しく、一般的に「あることの好ましくない音」、「ないほうがよい音」が騒音といわれている。では、具体的には、(1) 生理的に障害

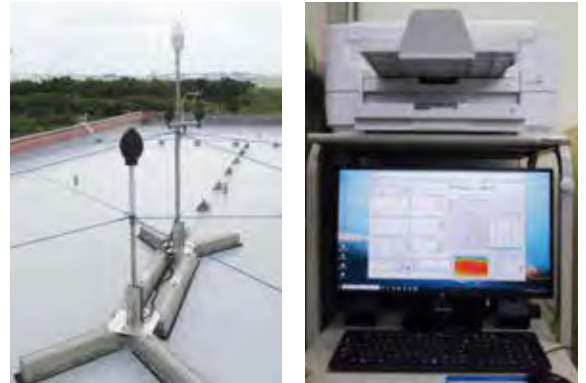
を起こすような音、(2) 大きい音、(3) 音色の不快な音、(4) 音声などの聴取を妨げる音、(5) 勉強や事務能率を低下させる音、(6) 休養や安眠を妨げる音などである。このような騒音の測定単位として「デシベル」が用いられる。

騒音の目安	デシベル	騒音の目安
	120	飛行機のエンジン近く
	110	自動車の警笛（前方2m）
	100	電車が通る時のガード下
	90	騒々しい工場の中
	80	地下鉄の車内
	70	電話のベル
	60	普通の会話
	50	静かな事務所
40	深夜の市内	

※環境庁大気保全局編「騒音規制法の解説」より

本町では、騒音の実態を把握し、騒音の軽減緩和対策要請活動の資料にするため、昭和53年から航空機騒音測定器を町役場屋上に設置し、常時騒音測定を行ってきた。平成7年12月には嘉手納町航空機騒音オンラインシステムを導入し、測定資料の迅速化、正確化、事務の省力化を図るとともに、測定局も3か所に増やし、町内の航空機騒音の状況把握に努めている。

令和2年11月には測定局をさらに1か所に増やし、現在本町では嘉手納町役場、兼久体育館、東区コミュニティーセンター及びロータリープラザの4か所に航空機騒音測定器を設置し、航空機騒音の測定を行っている。



航空機騒音測定器

## 令和2年度騒音発生回数

測定地点 屋良地域(滑走路から約0.7km)(環境基準値:類型I型 Lden値57以下)

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度
月合計発生回数(回)	904	834	1,124	939	712	685	849	1,489	1,109	1,229	1,299	1,619	12,792
※深夜早朝(22時~6時)	39	36	97	74	40	43	32	37	22	25	44	48	537
1日平均発生回数(回)	30.1	26.9	37.5	30.3	23.0	22.8	29.3	49.6	35.8	39.6	46.4	52.2	35.2
※深夜早朝(22時~6時)	1.3	1.2	3.2	2.4	1.3	1.4	1.1	1.2	0.7	0.8	1.6	1.5	1.5
1日平均累積時間	6分26秒	5分23秒	9分35秒	6分17秒	4分59秒	4分49秒	4分41秒	10分9秒	7分0秒	7分49秒	9分4秒	10分35秒	-
月平均Lden(dB)	58.8	56.9	59.8	62.2	56.1	56.8	56.9	61.7	61.0	61.4	61.8	63.6	60.4
月最高値(dB)	100.3	97.0	97.8	95.7	99.6	100.4	98.8	100.0	99.4	102.5	100.2	100.3	102.5
<b>外来機</b> 嘉手納基地に所属しない機体で、長期にわたり滞在した主な機体。													
<b>訓練移転</b> 騒音を軽減する措置として実施するもの。 【国内移転】平成18年5月の再編実施のための日米のロードマップに基づく。 【国外移転】平成23年1月及び10月の日米合同委員会合意に基づく。													

※発生回数とは、最大騒音レベル70dB以上かつ騒音レベルから10dB以上の騒音が3秒以上継続した回数である。

※1日平均発生回数は、月合計発生回数を計測日数で割った数値を、四捨五入したものである。

※1日平均累積時間の数値は、小数点以下の数値を切り捨てたものである。

※従来の評価単位であるWECPNL(加重等価継続間隔評価レベル)については、屋良地域I型(70以下推奨)で年平均75.1である。